

第5次行政改革実施プランの取組状況等について

KPI（成果目標）の達成状況（令和6年度末時点）

- 東温市では、令和4年4月に「第5次東温市行政改革・大綱実施プラン」を策定し、令和4年度から令和8年度までを取組期間として、4つの基本目標のもと、市政改革に取り組んでいます。
- この度、令和6年度末時点の状況について、取組の実施状況及び目標の達成状況を取りまとめました。引き続き、PDCAサイクルによって進捗状況を確認しながら、改革を着実に推進します。

評価項目		達成状況評価				
		基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	合計
○	目標達成	1	3	5	2	11
△	目標未達成であるが、前年度よりも改善・向上しているもの	3	1	0	0	4
×	目標未達成	3	3	0	4	10
—	令和6年度は評価対象外	0	2	3	1	6
目標値 計		7	9	8	7	31

目標	推進項目	施策名	細項目	取組内容	主担当課・幹事課	令和4年度から令和6年度の取組結果	令和7年度の取組状況	年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度
								指標名 (単位)	工程						年度末の 達成状況
									指標の達成度(目標)						
実績	指標の達成度(実績)														

【基本目標1】業務プロセスのさらなる改善・効率化

【推進項目】1 意思決定の迅速化

1	政策決定プロセスの再構築	①	政策決定プロセスの検証・標準化	令和4年度から、企画立案から政策決定までの一連のプロセスを整理・検証した上で、重要性や性質の異なる様々な案件に柔軟かつ迅速に対応可能なプロセスへの改善を検討し、必要に応じて規程の改正を行い、令和6年度からの標準化を目指す。	企画財政課	政策決定等におけるプロセス等の見直しに向けた状況の整理や庁議等の再構築に向けた検討を進めた。	統括部長制のもと、現行制度内で可能な運用を模索しつつ、再構築に向けた検討を進める。	-	-	検討	規程改正	実施、標準化	→	→	×
		②	部局内マネジメント体制の整備	政策決定プロセスの検証・標準化の一環として、令和4年度から、事業評価や優先度の判断等を各部局内で行う体制の整備等の検討を進め、令和6年度から実施する。		同上	同上	-	-	検討	規程改正	実施	→	→	×
2	文書の電子化	電子決裁の本格実施		令和4年度から、原則として全事務事業を対象として電子決裁を実施する。事業の特性や添付書類等の問題により直ちに電子決裁に移行できない事務事業は、電子決裁に対応可能な業務プロセスへの見直しを進め、段階的に電子決裁率の向上を図る。また、文書を紙ではなくデータで保管する際の基準・ルールを構築し、徹底する。	総務課	令和4年5月から、原則として全事務事業を対象とした電子決裁を実施した。文書管理システム運用ルールの見直しや、電子決裁のメール通知機能の導入、部署別の電子決裁利用率の共有を行い、電子決裁の利用促進に努めた。	電子決裁の利便性向上のため、メール通知機能の使用を促すなどの運用ルールの改正を行い、電子決裁率の向上に努める。	電子決裁率 (%)	試行・検証	本格実施	→	→	→	→	△
		実績		22.5	39	51									

【推進項目】2 事務事業の抜本的な見直し

3	事務事業評価結果の予算への反映	-	令和4年度から令和8年度までの5年間で全事務事業の評価を実施し、その結果に基づき事業内容を見直す仕組みの定着を図る。評価に当たっては、従来の担当課による一次・二次評価後、政策担当課において見直し対象事業の絞り込みを実施し、行政改革推進本部会議等での最終調整により廃止・見直し・重点化等の方針を決定し、次年度の実施内容及び予算編成へ反映するなどの運用改善を図る。	企画財政課	毎年度、前年度の事務事業から見直し対象事業を20事業程度選定し、行政改革推進本部会議において、ヒアリングを実施した上で、今後の方向性を決定した。	令和6年度の事務事業から見直し対象事業を20事業選定し、行政改革推進本部会議において、ヒアリングを実施した上で、今後の方向性を決定する。	行政改革推進本部等での見直し検討事務事業数(累計)	準備、試行	事業評価 一次年度 予算反映	→	→	→	→	△
実績										20	40	57		

目標	推進項目	施策名	細項目	取組内容	主担当課・幹事課	令和4年度から令和6年度の取組結果	令和7年度の取組状況	年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度
								指標名 (単位)	工程						年度末の 達成状況
									指標の達成度(目標)						
									指標の達成度(実績)						
実績															
【推進項目】3 細かな業務プロセスの改善															
4	業務プロセスの可視化と細かな改善	-	各事務事業の担当課において、令和4年度から毎年度、業務プロセスの見直しを実施する。実施後は業務量積算表により可視化し、優良な改善事例は可能な限り全庁に横展開する。	企画財政課	令和4年度に、従来、個人単位で行ってきた行政改革(身近な業務改善)から、課(係)単位で毎年行う定型・定例的な各業務のプロセスを見直す「業務プロセス改善」へ運用を変更した。令和5年度・令和6年度に各課(係)において改善提案が提出され、合計5,700時間以上の業務時間が削減された。	今年度も引き続いて、各課(係)において業務プロセス改善の取組を進めていく。	業務プロセスを改善した事務事業数(1年度当たり)	準備、試行	実施 (1係1事務事業以上改善)	→	→	→	実施 (1係2事務事業以上改善)	△	
								-	-	60 (R4年度事務事業実績)	80 (R5年度事務事業実績)	100 (R6年度事務事業実績)	120 (R7年度事務事業実績)		
							実績		-	56	57				
5	RPA(自動化技術)、AI等のデジタル技術の導入	-	令和4年度に、全事務事業から定型作業を伴う業務を抽出し、令和5年度に、作業の効率化に適したデジタル技術(RPA(自動化技術)、AI等)導入の検討を進め、導入対象業務の選定及び要求仕様を決定する。これに基づき、令和6年度から令和7年度にRPA等を導入し、活用しながら検証・改善を重ねていく。	企画財政課	自治体におけるRPA導入ガイドライン[総務省]を参考に先進事例や導入効果等の研究を行い、令和5年12月に基幹系システムにおいて、RPAツールを導入した。シナリオ作成に係る知識・技術の習得のため研究を進め、財務会計システムでの伝票起票におけるRPAを用いた自動化のシナリオ作成を行った。	令和6年度に作成したシナリオを用いて、実業務における効果検証を実施する。	RPA(自動化技術)、AI等のデジタル技術の導入プロセス数	-	定型業務抽出	導入検討	導入・検証・改善	→	→	○	
								-	-	-	2	3	5		
							実績		-	-	3				
6	プロポーザルの標準化	-	令和4年度までに、プロポーザルの手順を定める規程を改正し、プロポーザル評価委員会を常設化するとともに、可能な限りプロセスを標準化する。併せて、プレゼンの募集・審査の実施方法をより合理的かつ提案者側の負担軽減にも配慮した方法に見直し、マニュアルとして全庁で共有する。	企画財政課	プロポーザルに係る実施フロー等の見直しを検討した上で、令和5年度に「東温市プロポーザル方式実施取扱要綱」を改正し、要綱に基づき、プロポーザルを実施した。	令和6年度の取組を継続して行う他、必要に応じて要綱の見直しを検討する。	プロポーザルに係る1件当たりの平均業務時間の短縮割合(R2年度比・%)	-	実施フロー見直し検討、要綱等改正、マニュアル作成	実施	→	→	→	×	
								-	0	15	20	20	20		
							実績		0	0	0				

目標	推進項目	施策名	細項目	取組内容	主担当課・幹事課	令和4年度から令和6年度の取組結果	令和7年度の取組状況	年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度
								指標名 (単位)	工程						年度末の 達成状況
									指標の達成度(目標)						
実績	指標の達成度(実績)														

【基本目標2】業務推進体制の見直しとチーム力の強化

【推進項目】1 チームで業務を推進する仕組みづくり

7	チーム型の業務推進体制の検討	プロジェクトチーム制の導入	令和5年度までに、プロジェクトチームの指揮命令系統や期間の明確化、所属部署の業務量調整などのルールを定める。令和6年度に喫緊の政策課題の解決を目的とした部、課内等のプロジェクトチームを組織し、業務推進の試事例とする。この実績を検証し、「TEAM東温市」としての業務推進体制を検討していく。	企画財政課	令和4年度に従来の施策提案(若手職員)プロジェクトチームの運用方法を変更した。その後、プロジェクトチーム制の制度化に向けた検討を進めたが、現在の組織体制との整合を図ることが難しく、制度設計には至っていない。	プロジェクトチームを組織し試事例として進めてきた政策課題の協議について、8月に三役等に対して結果報告を行い、指示を受けて対応策を検討する。この実績を検証し、業務推進体制の検討を行う。	プロジェクトチームによる具体的な業務試行数	-	検討準備	検討、制度設計	試行	検証	検証	2	2	○
	実績	-	-	1												
8	人事評価制度の運用(評価基準)の見直し	-	令和6年度までに、定年引上げを踏まえた人事評価基準の見直しに加えて、プロジェクトチーム等、組織としての業績向上を評価基準項目として取り入れる等の見直しを行う。令和7年度及び令和8年度に評価者である管理職にヒアリング等を実施し、改善効果の検証、随時見直しを行う。	総務課	育休取得者、病休退職者が増加傾向にあることから、カバーしている職員に加点できるよう能力評価項目に追加した。また、業績評価の目標レベル設定について設定基準を見直した。	近年、勤勉手当の国、県の成績率が上昇しているため、成績区分ごとの人員分布率の見直しにより、適切な勤勉手当支給とする。	所属職員の組織目標達成意識が向上したと感じる管理職の割合(%)	-	検討	人事評価基準見直し案作成	人事評価基準見直し実施	管理職ヒアリング実施	→	50	60	-
	実績	-	-	-												

【推進項目】2 会議・コミュニケーションの変革

9	いつでもどこでも繋がる業務環境の整備	-	令和4年度までに、情報系・インターネット系ネットワークの無線化及び業務端末のモバイル化を実施する。また、令和5年度までに、課・部局・庁舎内外を問わず職員同士が報告・相談などの情報共有や意見交換を行うことのできるデジタルツール(ビジネスチャット等)を段階的に導入する。	企画財政課	令和3年度に実施した庁内NWの無線化に続き、出先施設に無線NWを整備した。また、情報系及びインターネット系にモバイルPCを導入した。チャットツールについては、県及び県内市町での共同調達の調整を行い、令和5年8月から運用を開始し、庁内・職員間の連絡ツール・非常時緊急連絡ツールとして、活用されている。	ペーパーレス会議システムの導入に向けた検討を行う。	ペーパーレスによる庁内会議開催回数	-	ネットワーク無線化、PCモバイル化、チャットツール導入	チャットツール導入、ペーパーレス会議システム導入	→	→	→	25	100以上	100以上	○
	実績	-	10	18	23	100以上											

目標	推進項目	施策名	細項目	取組内容	主担当課・幹事課	令和4年度から令和6年度の取組結果	令和7年度の取組状況	年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度
								指標名 (単位)	工程						年度末の 達成状況
									指標の達成度(目標)						
実績	指標の達成度(実績)														
【推進項目】3 専門的人材の育成・確保															
10	職員の総合的な対応スキルの向上	-	① 認知症サポーターの養成	職員を対象とした「認知症サポーター養成講座」、「認知症行方不明者発見訓練」等を実施し、認知症について正しい理解を広めることにより、認知症高齢者等に対する職員の対応力の向上を図る。	長寿介護課	毎年度、職員に対し「認知症サポーター養成講座」を実施した。認知症について理解を深めるとともに認知症についての市の取組を知ってもらう機会となった。	職員に対し、研修を午前・午後の2回に分けて実施予定。新規採用職員等、今までに参加していない方を中心に参加を促す予定。	認知症サポーター養成講座受講済の職員数(累計)	実施中	→	→	→	→	→	△
			② 応急手当普及員の配置	応急手当普及員の資格(有効期間:3年間)を有する職員を各部署に2人ずつ配置することを目的とし、業務の一環として資格取得のための学習や講習の受講を推進する。同資格取得者は、庁舎内等で救急事案が発生した際の初期対応に当たるとともに、一般職員向け救命救急講習等を担う。	警防課	令和4年度に職員7名の応急手当普及員を育成しており、次の更新は令和7年度となっている。本庁以外の職員では、市内の保育士及び幼稚園教諭9名の応急手当普及員を育成できた。	応急手当普及員の有資格者を各部署2名ずつ配置することを旨とし、令和7年度下期に再講習及び新規講習を実施する予定としている。	応急手当普及員の資格取得職員数(当該年度時点における正規職員の取得者数)	講習、資格取得	救急事案対応等の活動	→	講習、資格取得	救急事案対応等の活動	→	×
			③ 防災士資格取得者の増強	正規職員の防災士資格(有効期限:なし)取得に向けた学習や講座の受講を組織として支援する体制を整える。防災士資格取得者は、避難所開設担当課と連携し、避難所の状況把握や図上訓練、職員への留意事項の周知等の事前訓練を実施し、災害に備える。	危機管理課	令和4年度に正規職員を対象とした防災士資格取得支援制度の設計を行い、令和5年度には3名、令和6年度には2名が防災士資格を取得した。	5名の正規職員を対象とし、防災士資格取得支援を行う。	防災士の資格取得職員数(正規職員の累計取得人数)	一部部署で実施中	全職員対象の制度設計	実施	→	→	→	→
	11	DX推進人材の育成	-	-	企画財政課	県や県・市町DX推進会議が主催するDX研修を庁内に周知・案内し、参加募集を行った。エキスパート人材の養成については、担当者の選定に向けて、DX推進本部設置要綱の制定、チーム会議(各課のDX推進担当者で構成)の設置、e-ラーニング研修を実施した。	引き続き、各種研修の案内や受講促進を行い、DX人材の育成を行う。エキスパートについては、DX人材として求められるスキルや人物像を明確にした上で養成が必要があり、外部DX専門人材に相談し検討する。	DX・デジタル化エキスパート人材養成数(累計)	検討、準備	担当者選定、研修等実施	→	→	→	→	×
								実績	-	5	10	15	20		
	12	外部専門人材の活用	DX専門人材の任用	-	企画財政課	県・市町DX推進会議で高度デジタル人材のシェアリング事業を実施し、5分野5名のDX推進専門官を任用した。本市においては、学校NWや生成AI導入などで専門官からオンライン及び現地での相談・支援を受けた。また、窓口DXの取組では地域情報化アドバイザーに計画策定支援を受けた。	引き続き、県市町DX推進会議専門官の個別支援及び地域情報化アドバイザーの支援を受ける。	DX専門人材による個別的支援回数	検討、準備	シェアリング人材による全般課題整理	外部専門人材の任用、個別的支援	個別的支援	→	→	×
								実績	-	10	12	12	12		

目標	推進項目	施策名	細項目	取組内容	主担当課・幹事課	令和4年度から令和6年度の取組結果	令和7年度の取組状況	年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度					
								指標名 (単位)	工程											年度末の 達成状況
									指標の達成度(目標)											
									指標の達成度(実績)											
実績																				
【推進項目】4 働き方の多様化への対応																				
	13	多様な立場に配慮した働きがいのある職場環境づくり	-	多様な働き方ができる柔軟な制度運用(テレワーク・時差出勤等)・各種研修、新規採用職員への初期対応(メンター制度)の充実を図り、令和5年度以降、出勤時間や超過勤務命令等をデジタル管理に切り替えるよう検討していく。また、令和6年度から、管理職、課長補佐級、係長級を対象としたマネジメント研修を各人2年に1回程度行うよう強化し、令和7年度に実施する職員アンケートの意見を基に改善を重ねる。	総務課	メンター制度の継続実施をした。コロナ禍においては、テレワーク、時差出勤を推奨した。男性職員の育児休業取得も増加していることから、若手男性職員を対象に育児参加に関する研修を実施し、多様な働き方やキャリア形成の促進を図った。	これまでの育児中の職員に向けた取組に加え、介護中の職員の働き方を支援するため研修等を実施し、より多様な立場の職員が働きやすい環境づくりに努める。	働きがいを感じる職員の割合(%)	テレワーク・時差出勤制度施行	新規採用職員初期対応充実	タイムカード廃止の検討	マネジメント研修	職員アンケート実施	→	-					
								実績		-	-	-	60	-	-					

目標	推進項目	施策名	細項目	取組内容	担当課・幹事課	令和4年度から令和6年度の取組結果	令和7年度の取組状況	年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度
								指標名 (単位)	工程						年度末の 達成状況
									指標の達成度(目標)						
実績	指標の達成度(実績)														

【基本目標3】市民とともに考える、便利で温かみのある行政サービスの実現

【推進項目】1 来庁者視点の窓口づくり

14	本庁1階への窓口サービスの集約	-	令和5年度までに、窓口サービス向上委員会(第4次から継続)が中心となり、転入、転出、出生、死亡時の一連の手続きについて、様々な立場の市民モニターの協力を得て窓口対応のシミュレーションを実施することで、所要時間の測定や改善点の聞き取りを行う。この結果を基に、窓口の設置場所や対応プロセスの見直し案を作成し、令和6年度から順次、関係課が協調して見直しを実施する。	窓口課	各窓口担当課職員から選出・構成された窓口サービス向上委員会において、窓口利用体験調査や現状調査、先進自治体視察、事例調査を行った。現状窓口サービスの課題を整理し、東温市DX推進本部及びワーキンググループにおいて協議を重ねた。	東温市DX推進本部及び窓口DXプロジェクト、窓口DXワーキンググループにおいて協議・調整を重ね、書かないワンストップ窓口を導入する。	転入、転出、出生、死亡時の一連の手続き所要時間の削減割合(%)	-	市民モニターの選任	シミュレーション、改善案作成	窓口の場所・対応プロセス見直し実施	→	シミュレーション(検証)	-
			-		-		-	-	30	35				
			実績		-		-	-						

【推進項目】2 手続きのオンライン化

15	オンライン申請の普及・定着	①	マイナンバーカードの普及・啓発	令和5年度までの間、国等のマイナンバーカード普及促進策と連動し、市民ニーズの把握を図りながら、普及の進んでいないターゲットに向けた広報や休日交付、出張申請支援など、市独自の普及策に集中的に取り組む。	窓口課	本庁及び支所における申請サポートや、窓口での申請が困難な方に対する出張申請サービス、休日窓口の開設、平日のカード交付窓口の時間延長、平日の窓口開設について(はホームページ等による広報を行い、マイナンバーカードの普及・啓発に努めた。	引き続き、本庁及び支所での申請サポートや出張申請サービスを実施する。令和7年度は多くの方がカードの更新時期を迎えることから、毎月1回休日窓口を開設し申請サポート及び更新、交付を行う。	休日交付・出張申請支援などの独自の取組開催数	継続中	外部人材、委託等を含めた集中的な取得促進	外部人材、委託等を含めた集中的な取得促進	普及継続	→	→	○
			実績	12		12	6	12	12	14	11	6			
		②	コンビニ交付サービスのさらなる普及	マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置された端末から住民票・戸籍・印鑑登録証明・市県民税証明の発行ができる「コンビニ交付サービス」(平成30年度導入済)の周知を徹底し、利用促進を図る。	マイナンバーカードの交付率向上に努め、窓口やホームページにおいてコンビニ交付サービスの周知を行った。令和7年3月より、さらなるマイナンバーカードの普及促進と市民の負担軽減を図るため、手数料の減額を実施するとともに、WEB広告を活用し周知を図った。	引き続きマイナンバーカードの交付率向上に努め、WEB広告やホームページ等においてコンビニ交付サービスの周知を行う。	コンビニ交付が可能な証明書等の年間発行数に対し、実際にコンビニで交付した割合(%)	継続中	→	→	→	→	→	→	○
			実績	6.1	7.0	8.0	9.0	30.0	33.0	14.3	20.4	23.5			
		③	オンライン化に向けたシステム等の改修	令和5年度から、国が示す「特に国民の利便性向上に資する手続」、転入・転出手続その他標準化の対象手続を含め、マイナンバーカードのオンライン申請手続を順次拡大する。その他の手続についても、原則として全ての手続(第4次プランで取り組んだ公共施設の利用手続を含む。)においてオンライン申請が可能となるよう、汎用性の高いシステムを導入するとともに、手続を定める規程・マニュアル等の見直しを進める。	マイナポータルとの連携接続に係る本市基幹システム等の改修を実施し、令和5年2月から転入・転出・転居手続、同年4月からマイナポータルびったりサービスの27手続がオンライン申請可能となった。マイナポータルびったりサービスで提供されていない手続のオンライン化についても、県と県内16市町で共同運用するえひめ電子申請システムのサービスを令和5年10月から開始し、随時、受付可能な行政手続を拡充している。また、民間企業等の入札参加資格申請について、従来は全て紙ベースで受付していたが、令和5年度にシステムを更改し、電子申請の受付を開始した。	引き続き、市民等の利便性向上に資する手続を中心に行政手続のオンライン化を推進する。	オンライン申請が可能となった手続数	事前検討	システム改修、汎用的電子申請システムの導入、オンライン手続順次拡大	汎用的電子申請システムの導入、オンライン手続順次拡大	→	→	→	→	○
			実績	-	-	50	150	300	350	29	67	251			

目標	推進項目	施策名	細項目	取組内容	主担当課・幹事課	令和4年度から令和6年度の取組結果	令和7年度の取組状況	年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度					
								指標名 (単位)	工程											年度末の 達成状況
									指標の達成度(目標)											
									指標の達成度(実績)											
【推進項目】3 収納方法の多様化																				
16	コンビニ収納、キャッシュレス決済等への対応	①	コンビニ収納等への対応	窓口収納や口座振替以外での収納方法の多様化については、必要性を検討した上で、令和7年度までにコンビニ収納を導入する。	税務課	令和6年度に収納システム改修、納付書様式変更等を実施し、令和7年3月(令和6年度国民健康保険税第10期分)からコンビニ収納を開始した。	令和7年4月以降、国民健康保険税に加えて対象の市税、料金等において、コンビニ収納を開始。	コンビニ収納導入費目数	-	事前検討	事前検討	導入仕様作成	コンビニ収納開始	検証・拡大	○					
			実績	-	-	-	1	13	13											
			実績	-	-	-	1													
		②	料金等のキャッシュレス決済等への対応	市役所や施設の窓口以外での収納方法の多様化については、必要に応じて順次、インターネットバンキングからの決済への対応等、拡大を検討する。	収納担当課で構成するプロジェクトチーム(施策No.7によるプロジェクトチーム)	令和6年度に収納システム改修、納付書様式変更等を実施し、令和7年3月(令和6年度国民健康保険税第10期分)からコンビニ収納を開始した。	令和7年4月以降、料金等において、コンビニ収納開始にあわせて、スマホアプリ決済(キャッシュレス決済)に対応。令和8年度実施予定の地方税統一QRコードを活用した公金収納のデジタル化に向け、収納担当課間において協議実施。	市窓口以外での収納方法数	-	事前検討	事前検討	導入仕様作成	キャッシュレス決済開始	検証・拡大	-					
			実績	-	-	-	-	1	3											
			実績	-	-	-	-													
		③	窓口でのキャッシュレス決済等への対応	市役所や施設の窓口での収納方法の多様化については、令和6年度までに、QRコード決済やクレジットカード決済等のキャッシュレス決済を可能とする。また、各種の支払方法に一体的な対応が可能なセルフレジ(又はセミセルフレジ)等の導入を検討する。	収納担当課で構成するプロジェクトチーム(施策No.7によるプロジェクトチーム)	令和6年度に本市における窓口DXの取組方針と具体的な実施内容を示す「東温市窓口DX実行計画」を策定した。計画策定にあたり、窓口でのキャッシュレス決済等への対応を盛り込む等、導入に向けた準備を進めた。	書かないワンストップ窓口実施に併せて、窓口課においてキャッシュレス対応のセミセルフレジを導入する。	市窓口での収納方法数	-	事前検討	事前検討	導入仕様作成	キャッシュレス決済開始	検証・拡大	-					
			実績	-	-	-	-	27	27											
			実績	-	-	-	-													
【推進項目】4 救急対応の強化																				
17	救急車の現場到着時間の短縮と対応強化	-	-	令和3年度に、松山市・伊予消防等事務組合・東温市消防指令事務協議会が設置され、令和6年4月の共同運用開始に向け、導入機器や運用方法の協議を行う。共同運用開始後は、消防指令システムの高度な運用が可能となるほか、圏域内での相互応援体制の充実強化が実現され、圏域内における重症事案には、近隣の救急隊が出場し、現場到着時間の短縮を図る。また、Net119を整備し、障がいのある方からの円滑な通報体制を構築する。	警防課	令和5年度にNet119の運用を開始し、障がいのある方からの円滑な通報体制を構築した。また、松山圏域の消防本部において、通信指令共同運用に関して調整を行い、令和6年4月から松山圏域消防指令センターの共同運用を開始した。市域において重症事案が発生した時には、現場から距離的に近い救急隊が出動するよう調整し、直近救急隊の出動(2件)により、本市救急隊の到着想定時間より平均で4分30秒短縮できた。	直近救急隊が出動することで現場到着時間の短縮につながったが、松山、東温双方の救急隊員の負担となることも考えられるため、隊員への負担を考慮した運用を検討する。また、音声での通報に不安がある方へNet119の周知を引き続き行う。	現場到着時間の短縮時間数(分)	システム調達準備	システム整備・運用準備	→	指令センター運用開始	検証・拡大	→	○					
								実績	-	-	-	3	3	3						
								実績	-	-	-	4.5								

目標	推進項目	施策名	細項目	取組内容	主担当課・幹事課	令和4年度から令和6年度の取組結果	令和7年度の取組状況	年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度
								指標名 (単位)	工程					年度末の 達成状況	
									指標の達成度(目標)						
実績	指標の達成度(実績)														
【基本目標4】官民協働による持続可能なまちづくりの強化															
【推進項目】1 協働に関する相互理解の促進															
	18	タウンミーティングの発展的な実施	-	今後の市の課題を市民と共有するとともに、協働のまちづくりについて、市民一人ひとりの声を大切にしながら共に考える機会として、市長が各地域に出向く行政区別タウンミーティングや子ども・若者・女性・高齢者などを対象とした世代別タウンミーティングを継続して開催する。また、オンラインによる開催や事業者団体や学生、市民団体等とのミーティングも適宜検討する。	企画財政課	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和4年度は、行政区別・世代別ともに開催を見送った。令和5年度から再開し、子どもミーティングや商工会女性部との懇談会を行った。行政区別については、区長会での案内を行ったが、申し込みがない状況が続いている。	開催方法を増やし、4月の区長会で案内を行った。今後、各区から申し込みがあった場合は、調整を行う。子どもミーティングは、開催場所を議場から各小・中学校に変更し、実施している。	タウンミーティング開催数	継続中	→	→	→	→	→	×
								実績	2	5	8	8	8	8	
									実績	0	2	2			
【推進項目】2 地域活性化事業の検証と新たな目標設定															
	19	地域交流拠点施設の自立性の向上	-	令和4年度から、各地域交流拠点施設の運営組織との対話の機会を継続的に設け、令和5年度までに、目指すべき自立のあり方や役割分担などの目標を再設定し、関係者間で共有する。これに併せて、中山間地域や商店街における今後の地域づくりの方向性を議論し、今後の地域活性化施策の発展的展開に繋げる。	地域活力創出課	井内のシキミ線香の商品化や河之内のワークショップ開催による地域づくりビジョンの作成など、中山間地域運営組織や多世代交流拠点利用者協議会との対話や情報共有を図り、自主的な取組に対する伴走支援を実施した。地域の活性化事業に東温高校や社会人のボランティア派遣を行い、地域活性化の安定と継続を図るとともに交流人口や関係人口の構築を支援した。	中山間地域において、住民主体での集落の維持・活性化をさらに発展的展開に繋げるため定期的に対話の機会を設ける。また、多世代交流拠点では収益事業と交流人口の拡大に努める。さらに少子高齢化及び人口減少の著しい中山間地域において、地域の維持と活性化に向けた対話の機会を設けるためのアプローチを行う。	運営組織との対話・コミュニケーション数(職員が関わったものに限り。形式は会議に限らない。)	継続中	→	目標再設定・発展的展開の検討	伴走支援	→	→	○
								実績	5	15	15	15	15	15	
									実績	16	18	16			
【推進項目】3 市民団体、企業、大学との連携強化															
	20	官民協働手法に関する理解促進	-	令和4年度から、官民協働手法をテーマとした職員向けの情報提供や研修により理解促進を図り、令和6年度からは市民団体、企業、大学等との連携・交流を目的としたワークショップ等を行い、令和8年度に理解度を測定する。主に、公共サービスの持続性の確保や改善に向けた官民協働手法(PPP/PFI等)の活用をテーマとして実施する。	企画財政課	愛媛PPP/PFI地域プラットフォームによる自治体職員向け勉強会やセミナーへ参加し、官民協働手法の理解促進を図った。	愛媛PPP/PFI地域プラットフォームによる自治体職員向け勉強会やセミナーへ参加し、理解を深める。	研修・ワークショップ等の開催回数	-	情報提供	研修	ワークシヨップ等	研修またはワークショップ等	理解度アンケート	×
								実績	-	-	1	1	1	-	
	21	市内企業に対する機動的支援	-	令和4年度に市内全企業への現状把握調査を迅速に実施し、課題を把握した上で、中小零細企業振興円卓会議など産学官金民が連携する仕組みを活用し、令和4~5年度にかけて支援施策を検討する。また、令和5年度以降、既存の補助制度などを見直し、より効果的な支援策を展開する。さらに、関係団体等とも連携し、緊急時のニーズや現状を効果的に把握する手法を検討する。	地域活力創出課	令和4年度に市内の全事業所に対し、東温市中小零細企業現状把握調査を実施した。(有効回答数759/1429件、回答率53.1%)	令和6年度に引き続き、円卓会議等により詳細な課題の検討による施策の見直しや新規事業の検討、デジタル技術を活用した緊急時の情報把握手段を検討する。	新規又は見直した支援施策数(件)	-	現状把握調査の実施、支援策検討	補助制度等見直し、新規支援策開始	緊急時の情報把握手段の検討	→	現状把握調査による支援策の効果検証、改善検討	○
								実績	-	-	2	2	2	-	
									実績	-	2	2			

目標	推進項目	施策名	細項目	取組内容	主担当課・幹事課	令和4年度から令和6年度の取組結果	令和7年度の取組状況	年度	令和3年度 (基準年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度
								指標名 (単位)	工程						年度末の 達成状況
									指標の達成度(目標)						
									指標の達成度(実績)						
【推進項目】4 公共施設サービスの維持・向上															
	22	指定管理、一括委託等の拡大	—	公共施設に新たに指定管理者を導入するメリット・デメリットを調査した上で、メリットの見込める施設は、令和7年度までに導入を完了する。令和8年度には、指定管理者を導入した全施設を対象に利用者アンケートを実施し、検証・改善を重ねる。	企画財政課	指定管理者制度の導入が可能と推測される各施設の担当課に検討状況を確認した。また、庁内業務の一括委託を検討する中、足掛かりとして、庁者宿日直業務の委託を、令和5年度から開始した。	引き続き新たな指定管理者制度等の導入可能性について調査、研究する。	指定管理者導入施設数	—	検討	導入仕様作成	導入	—	アンケート実施	×
									7	7	7	11	11	11	
								実績		7	7	7			
【推進項目】5 受益者負担の適正化															
	23	適正な使用料・手数料の再設定	—	「使用料・手数料の設定に関する基本的な考え方」に基づき、社会経済状況の変化を踏まえながら、令和4年度に、使用料・手数料の見直しを行い、令和5年度からの料金改定に向け、規程を改正する。	企画財政課	対象となる手数料や各施設使用料の原価計算を実施し、使用料等の見直しの検討を進めたが、社会情勢等を踏まえ、令和4年度は見送りとした。引き続き、次期見直しへの基礎資料として原価計算の実施や、「使用料・手数料の設定に関する基本的な考え方」の改訂に向けた調査研究を行った。	「使用料・手数料の設定に関する基本的な考え方」を改訂し、令和8年度の料金改定に向けて取組を行う。	使用料・手数料等見直し実施数	—	料金見直し、条例等改正	実施	—	料金見直し、条例等改正	実施	—
									—	—	—	—	—	39	
								実績		—	—	—			
【推進項目】6 SDGsの推進															
	24	SDGsに貢献する取組の具体化	—	SDGsの取組に関し、優良事例の庁内展開により各課の意識醸成を図るとともに、令和4年度から、新規事業の事前評価において、SDGsとの関連を含めて評価する基準へ見直す。これらを通して令和6年度から部局を横断する執行体制により構想を開始し、令和8年度までに新規プロジェクトの事業化を図る。	企画財政課	令和4年度から、従来の施策提案(若手職員)プロジェクトチームの運用方法を変更し、「SDGsに貢献しつつ、東温市の課題解決に資する取組を立案する」をテーマとして活動を開始した。また、職員のSDGsに対する理解を深めるため、令和5年度から職員研修を実施している。	施策提案プロジェクトチーム活動の成果報告を行政改革推進本部会議で行った。提案内容について、プロジェクト会議で検討を進める。また、職員のSDGsに対する理解を深めるために、職員研修を行う予定である。	新規採択事業のうち、SDGsへの貢献度が高いと考えられる事業の割合(%)	事前検討	事前評価基準見直し	→	プロジェクトチーム等発足、構想開始	事業計画作成	事業化	×
									—	50	60	65	70	70	
								実績		50	64	60			